

地域分類と拠点となる公共交通拠点について (検討ベース資料)

資料 3

地域分類		地下鉄	JR	阪急	京阪	近鉄	京福	叡電	その他バス
広域拠点エリア	歴史的都心エリア	四条 烏丸御池 京都市役所前 三条京阪 丸太町 五条		烏丸 河原町	三条 祇園四条				
	京都駅周辺エリア	京都	京都			京都			
	二条・丹波口・梅小路周辺エリア	二条	二条駅 丹波口 JR 嵯峨野線 新駅						
地域拠点エリア	地域中核エリア	国際会館 北大路 竹田 太秦天神川 山科 醍醐 六地蔵 今出川	山科 六地蔵 桂川 西大路 円町	桂 西院 大宮 洛西口 西京極	京阪山科 出町柳 丹波橋 中書島 淀 伏見桃山	竹田 近鉄丹波橋 桃山御陵前	嵐電天神川 西院 四条大宮	出町柳	洛西 BT 北野白梅町
	<u>学術文化交流ゾーン</u>	<u>北山</u> <u>蹴上</u> <u>東山</u> } 岡崎	<u>太秦</u> <u>嵯峨嵐山</u>	<u>嵐山</u>	<u>清水五条</u> <u>七条</u> } 東山		<u>太秦広隆寺</u> <u>嵐山</u>		

※1 **赤字**は、現行都市計画マスタープランの「主要な交通拠点」から追加を検討

- ・ 都市機能の集積(拠点駅から半径 500m の範囲の商業・業務機能の床面積が概ね 10 万㎡以上)、かつ人の往来(拠点駅の乗降客数が概ね 300 万人／年以上)
- ・ バス路線の本数が概ね 100 本／日以上かつターミナル機能を有するもの

※2 学術文化交流ゾーンの拠点となる駅については、「駅周辺にふさわしい都市機能の集積のあり方」(提言)における「魅力づくり拠点(文化・交流, 観光・サービス)」を記載。対象とする箇所や具体的な活用方法等については要検討

※3 拠点となる公共交通拠点の分類等についてはさらに精査が必要